

令和4年度第4回「美し国みえマルシェ」出店者等募集要項（福島屋六本木店）

新型コロナウイルス感染症拡大による観光・交流の減少などにより、県内の農林水産業者の売上が減少しています。

このような中、ネット販売に取り組む県内の農林水産業者等が生産する農林水産物および加工品（以下「商品」という。）を、首都圏の消費者の皆さんに、一度買ってもらうことで、産地直送の新鮮さや品質の高さなどを体感し、更に継続して購入いただくことを目的に、「美し国みえマルシェ」を首都圏の大型商業施設や JR 東京駅構内等で開催（4回）しています。

ついては、第4回「美し国みえマルシェ」で販売する商品の出品者および対面で販売する出店者について、次のとおり募集します。

1 第4回「美し国みえマルシェ」の概要

(1) 期間

令和5年2月10日（金）～2月19日（日） 各日11時から19時まで

(2) 会場

福島屋 六本木店

（東京都港区六本木一丁目4-5 アークヒルズ サウスタワー B1）

※福島屋は、GAPや有機JAS等の各種認証を得られた生鮮品を多数取り扱うなど、食べて美味しく体にやさしい食材を全国からセレクトするスーパーマーケットです。

2 募集項目

(1) 出品者（農林水産業者等）の募集

出品者の商品を県が委託する事業者が全て買い取り、美し国みえマルシェで販売します。

ア 募集出品者数

20者程度（1出品者あたり2～4商品程度）

※応募状況によっては、次の期間を単位として、販売商品を入れ替える場合があります。

①令和5年2月10日（金）～2月14日（火）

②令和5年2月15日（水）～2月19日（日）

イ 出品商品

①生鮮類（野菜、果物、卵、きのこ類等） ②精肉・魚（冷蔵、冷凍）

③加工品（常温、冷蔵、冷凍） ④惣菜類（冷蔵）等

※精肉・魚については、個包装（外気に触れないように）および法律に基づいた表示ラベルを貼付する必要があります。

※加工品については、次のア～エの全てを満たしている加工品が販売可能となります。

ア 個包装をされていること（外気に触れないように）。

イ 法律に基づいた内容の表示ラベルを貼っていること。

ウ 人工着色料、ソルビン酸カリウム、ソルビン酸ナトリウム、安息香酸ナトリウムを使用していないこと。

エ 原料の原産地（原産国）が明確であること。

オ 製造工程が明らかであること。

※お申込みいただいた商品内容について、福島屋および関係機関の審査・確認の結果、販売できない場合がありますので、予めご了承ください。

ウ 経費負担

商品は、原則、出品者が販売する単位で包装のうえ、県が指定する場所へ出品者の負担で配送していただきます。

エ その他

買い取った商品は、原則、出品者がオンラインで販売している価格で販売します。買取金額は、販売手数料（10%）を販売金額から差し引いた額となります。

(2) 対面販売を実施する出店者（農林水産業者等）の募集

出店者等が会場にて、消費者と対面で販売していただきます。

ア 募集出店者数

①令和5年2月10日（金）～2月14日（火） 2者程度

②令和5年2月15日（水）～2月19日（日） 2者程度

※土日みのみの出店など、上記の期間内で柔軟に対応可能です。

イ 出店商品の数量・スペース等

出店商品の数量や販売スペースは、別途調整のうえ決定させていただきます。

なお、販売できる商品は「(1) 出品者（農林水産業者等）の募集」の「イ 出品商品」とおりです。

ウ 経費負担

配送・物流費、交通費・宿泊費、人件費、販促物手配費用、その他出店に係る経費については、全て出店者の負担になります。

3 応募資格・出店者等決定方法

(1) 応募資格

次の①と②を満たす者とします。

①ネット販売を展開（予定を含む）しており、三重県内に在住する農林水産業者または三重県内に本社・営業所などを有する企業・団体

②フードイノベーション課が開催する「令和4年度ネット販売販路拡大・ブランド力向上に関する研修会」の受講者（アーカイブ映像による受講も可とする。）

なお、開催済みの研修会については、お申し込み後に研修会の録画映像閲覧用のURL等をご案内します。

(2) 出店者等決定方法

応募資格を満たす出店・出品希望者のうち、会場への来客層や売上の見込み等を考慮したうえで、運営事業者と県などが協議して、出店者および出品商品、数量等を決定します。

なお、管理方法等を確認し、安全・安心への対応、責任措置が確認できない場合は、出店・出品をお断りする場合もございますので、予めご了承ください。

4 募集期間

令和5年1月26日（木）まで

5 申込方法

次の申込専用サイトからお申込みください。

<URL> <https://pasona-nouentai.co.jp/event/505>

6 販売用の什器等について

販売什器は県で手配します。その他詳細な条件は、下記8までお問い合わせください。

7 留意事項

- ・ 売場配置は、会場スペース等を考慮したうえで県が決定します。
- ・ 三重県は、本県の責に帰すことができない事由による各トラブル、損害及び損失について、一切の責任を負わないものとします。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況をふまえ、「美し国みえマルシェ」の中止又は延期等の対応を取る場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・ この事業は、三重県が株式会社パソナ農援隊に業務委託しています。

8 お問合せ先

株式会社パソナ農援隊 石井、藤川

電話：06-7636-6124

ファックス：06-7636-6199

メールアドレス：agri@pasona-nouentai.jp